



【動物用医薬品販売業許可証再交付申請について】

動物用医薬品販売業許可証を無くしたり、破損したりした場合は、許可証の再交付を申請できます。

申請は店舗の所在地を管轄する家畜保健衛生所で行ってください。

受付時間：平日 午前8：30～11：30 午後1：00～4：30

必要書類

必 要 書 類	注 意 ！
<input type="checkbox"/> 動物用医薬品販売業許可証再交付申請書	<ul style="list-style-type: none">○ 法人の場合、名称及び代表者の氏名を記載○ 紛失、破損、汚損など、具体的な申請理由を記載してください
<input type="checkbox"/> 旧許可証（現在、使用している許可証）	<ul style="list-style-type: none">○ 破損や汚損の場合は、提出してください

手数料：2,900円（鹿児島県収入証紙）

※ 再交付後に紛失した許可証を発見した場合は、直ちに返納してください。

※ 鹿児島県収入証紙の販売場所については、県ホームページ等でご確認ください。

